

続けていますか？ 体重100日チャレンジ！

健康福祉課 ☎ 687-1530 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線165)

体重100日チャレンジに参加登録をしていただき、ありがとうございました。

体重を記録し続けることは、意外と大変です。そこで、チャレンジを達成した人たちに、『続けるコツ』を聞いてみました。

▶ チャレンジ達成のコツ

- トイレに体重計を置いた
- お風呂場に体重計を置いた
- 記録表を壁に貼った
- 家族で声を掛け合った
- 数字の記録ではなく、グラフをつけると目に見えてやりがいがあった

いかがでしょうか？ あなたの『ついつい続けてしまった！』という工夫がありましたら、ぜひ教えてください。チャレンジ中の皆さん、100日間の測定が終了したら、記録用紙を提出してください。保健センターでお待ちしています。



小中学校の指定学校 変更申請について

子ども教育課 ☎ 687-1594 (ダイヤルイン)
☎ 932-1151 (内線243)

須恵町では、住民登録をしている住所(行政区)により、就学する小中学校を指定しています。しかし、特別な理由などで変更を希望する場合は、申請により学校を変更することができます。

今回、この申請の受け付けを次のとおり行います。変更を希望する人は、必ず期間内に申請を行なってください。

特に、来年4月に新小学1年生・新中学1年生となる人は、新入学などの準備もありますので期間内に必ず申請してください。なお、申請されても変更が認められない場合もありますので、ご了承ください。

この申請結果は、令和2年2月中旬までにご自宅に郵送で通知します。

※ 来年新小学1年生・新中学1年生を迎える保護者宛てに、1月中旬ごろ入学通知書を送付予定です。1月末になっても手元に届かない場合はご連絡ください。

▶ 申請期間 令和2年1月7日(火)～15日(水)
8時30分～17時15分(土日祝日を除く)

※ 令和2年1月15日(水)は20時まで受け付け。

▶ 持ってくるもの 印鑑(認印)

▶ 申請先 子ども教育課 2階窓口

新入学準備金(就学援助)受給申請受付について

子ども教育課 ☎ 687-1594 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線273)

就学援助は、経済的な理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費・給食費などの一部を援助する制度です。前年所得などによって審査を行い、認定されれば援助を受けることができます。

この度、令和2年度に新1年生(小学生・中学生)となる児童生徒がいるご家庭へ、就学援助の一部である新入学学用品費のみ先行して令和2年3月に支給を行います。

希望される保護者は、期間内に申請してください。

▶ 対象者

- 申請期間、須恵町内に住居登録がある人で、令和2年度に須恵町立小中学校に入学する児童生徒の保護者
- 就学援助認定基準により経済的に困難と認められる人
- ※ 生活保護を受給している世帯は、対象になりません。

▶ 申請期間 令和2年2月3日(月)～19日(水)
8時30分～17時15分(土日祝日を除く)
※ 令和2年2月19日(水)は夜間役場のため20時まで受け付け。

※ 申請期間を過ぎた場合は、対象になりません。

▶ 申請場所 子ども教育課 2階窓口

▶ 持ってくるもの

- 印鑑(認印)
- 校納金振替口座を希望する通帳(西日本シティ銀行またはJAのみ)

▶ 提出書類

令和2年度 新入学準備金受給申請書(子ども教育課窓口備え付け)

※ 平成31年1月2日以降、須恵町に転入した世帯は、18歳以上の世帯員全員の平成31年度所得証明書が必要です。

次の書類をお持ちの人は、各書類の提出が必要です。

- 児童扶養手当の証書
- 遺族年金・障害年金の受給金額がわかる書類

注意事項

- ▶ 今回の新入学準備金について申請し、認定を受けた場合
- 今回はあくまで「入学準備金のみ」の申請です。学用品費、給食費などの援助が必要な人は、改めて「令和2年度就学援助制度」の申請(6月予定)が必要です。
- 「令和2年度就学援助制度」を申請(6月予定)し認定された場合、今回の新入学準備金を受給した家庭は、新入学学用品費を除いた金額が援助額となります。
- 認定通知後に他市町村へ転出された場合、「新入学学用品費」を返金する必要があります。
- 須恵町に転入された家庭で、すでに他市町村で「新入学学用品費」の先行支給を受けた場合は、申請できません。
- 生活保護を受給している場合は、3月分の保護費より支給されます。
- ▶ 今回の新入学準備金受給申請書について、期間内に未提出であった場合や審査で却下となった場合
- 「令和2年度就学援助制度」を申請(6月予定)し、認定された場合、「新入学学用品費」は、8月に支給されます。
- ※ 「新入学準備金」審査の基準は、「令和元年度就学援助制度」の基準ですが、「令和2年度就学援助制度」は、「令和2年度の就学援助制度」の審査基準になりますので、審査結果が変わることがあります。
- ※ 審査には所得税の情報が必要です。未申告の場合は審査ができないので、必ず申請前に申告をしてください(申告は、税務課でしてください)。



昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性へ 風しんの無料抗体検査・予防接種クーポン券を送っています

健康福祉課 ☎ 687-1530 (ダイヤルイン) ☎ 932-1151 (内線165)

風しんは、感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき(飛沫)を吸い込んで感染します。子どもの場合、発熱・発疹・首や耳の後ろのリンパ節が腫れるなどの症状が出て、数日で治ります。大人の場合は、高熱・発疹の長期化や関節痛など重症化の可能性があります。また、妊娠初期(20週以前)に風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれてくる可

能性が高くなります。そこで、風しんにかからないための取り組みを行っています。該当する人は、お手元のクーポン券を使って、健康診断や医療機関を受診するときなどに抗体検査を受けましょう。

詳しくは、コチラ➡



▶ 風しんにかかった場合



厚生労働省 風しんの追加的対策のための普及啓発リーフレットより一部抜粋

※ 昭和37年4月2日から昭和47年4月1日生まれの男性で、抗体検査を希望する人は健康福祉課までお問い合わせください。